



令和2年11月17日

しののめ信用金庫 上半期決算概要を公表

コア業務純益は前年同期比 610 百万円増加、当期純利益は 650 百万円を確保

- ▼ しののめ信用金庫（理事長 横山 慶一）は、令和2年度上半期決算概要を公表しました。
- ▼ 貸出金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、資金繰りや手元流動性の確保に苦慮されている事業先の支援を徹底し、積極的に資金ニーズへの対応にあたった結果、貸出金残高は前年同期比で 13,281 百万円（2.90%）増加し、470,902 百万円となりました。
預金は、流動性預金は前年同期比 80,007 百万円増加したものの、定期性預金が 33,668 百万円減少したことで、預金合計では 46,338 百万円（4.69%）の増加となりました。
- ▼ 損益については、利回りの低下によって貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金がそれぞれ減収となり、業務収益は前年同期比 346 百万円（△5.83%）減少し、5,593 百万円となりました。業務費用は経費の削減等により前年同期比 291 百万円（△5.84%）減少し 4,697 百万円となりました。
その結果、業務純益は前年同期比 55 百万円（△5.80%）減少し、895 百万円となりました。本業での収益力を示すコア業務純益（実質業務純益－国債等債券損益）は、前年に取組んだ構造改革の結果を反映して、610 百万円（80.15%）増加し 1,371 百万円となりました。
当期純利益は、前年同期比 30 百万円（4.99%）増加し、650 百万円となりました。コア業務純益と比較し当期純利益が微増となった要因は、一般貸倒引当金を積み増したことによるものです。
- ▼ 自己資本比率は国内基準で求められている 4%を上回る 7.41%（前年同期比 0.02%上昇）となりました。



- ▼ 金融再生法に基づく開示債権（不良債権）は、18,689 百万円、その内訳は「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が 3,560 百万円、「危険債権」が 10,872 百万円、「要管理債権」が 4,256 百万円。不良債権比率（金融再生法に基づく開示債権比率）は、3.95%と低い水準であり貸出資産の健全化が図れています。

前年同期（令和 1 年 9 月期）との増減を、主な開示項目ごとに表でまとめると以下のとおりです。

金額単位：百万円

開示項目	1 年 9 月期	2 年 9 月期	増減値	増減率
預 金 積 金 残 高	986,590	1,032,929	46,338	4.69%
貸 出 金 残 高	457,621	470,902	13,281	2.90%
業 務 純 益	950	895	△55	△5.80%
実 質 業 務 純 益	960	1,297	336	35.08%
コ ア 業 務 純 益	761	1,371	610	80.15%
経 常 利 益	763	788	25	3.34%
当 期 純 利 益	619	650	30	4.99%
金融再生法に基づく開示債権（不良債権）	16,310	18,689	2,379	14.58%
開 示 債 権 比 率 （ 不 良 債 権 比 率 ）	3.55%	3.95%	0.40%	—

（計数については単位未満を切り捨てて表示しています。）

当金庫は、令和 2 年度上半期の経営内容を開示したディスクロージャー誌を作成し店頭
に備え置くとともに（11 月 30 日以降に店頭で備え置きます）、ホームページ上でも同じ
情報を開示いたします。

本件に関するご照会は、下記までお問い合わせくださいますよう、よろしくお願い申し
上げます。

群馬県高崎市上中居町 58

しののめ信用金庫 神宮・柏村・大島（総合企画部）

TEL.027-330-1175